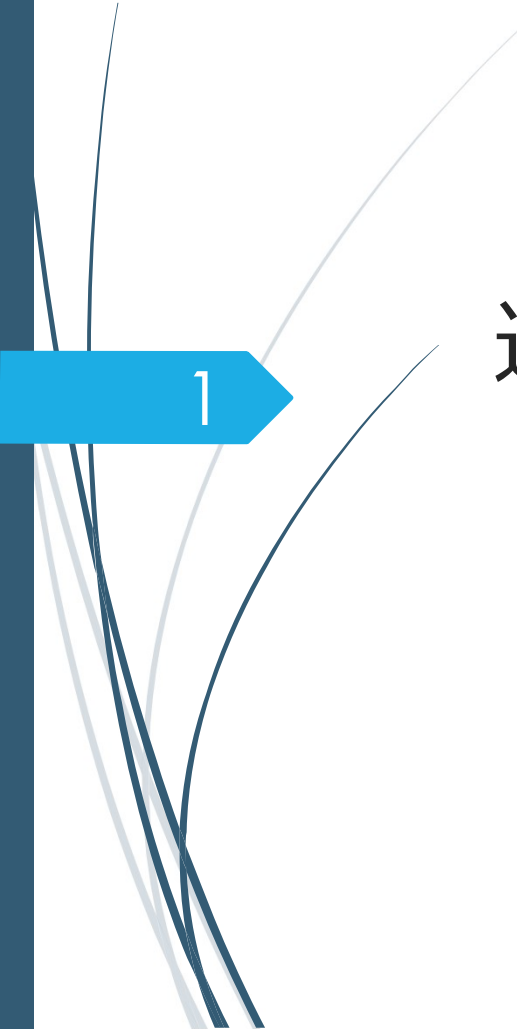




第2回 可児市上下水道事業 経営審議会

目次

- | | |
|------------------------|-----|
| 1.適正な下水道使用料について | P 1 |
| 2.井戸水等使用世帯における認定水量について | P17 |
| 3.県内団体との比較 | P23 |
| 4.次回のスケジュールについて | P26 |



1

適正な下水道使用料について

諮問事項について

可児市下水道事業における現在の状況

- ・ 木曽川右岸流域下水道維持管理負担金の単価改定
- ・ 近年の物価等の上昇
- ・ 企業債償還額の減少
- ・ 将来における施設及び設備の更新費用 等

持続可能な下水道事業を目指し、安定的に経営ができるよう

適正な下水道使用料 について

諮問を行います。

適正な下水道使用料について

- ①収益的収支の見通しについて
- ②資本的収支の見通しについて
- ③ 10年程度の中長期的期間で下水道使用料をはじめ、収入・支出を推計した収支計画を作成
- ①～③を踏まえて令和8～12年度の使用料算定期間における下水道使用料を検討していただきます。

公営企業の基本原則

■ 独立採算制の原則（地方公営企業法第17条の2）

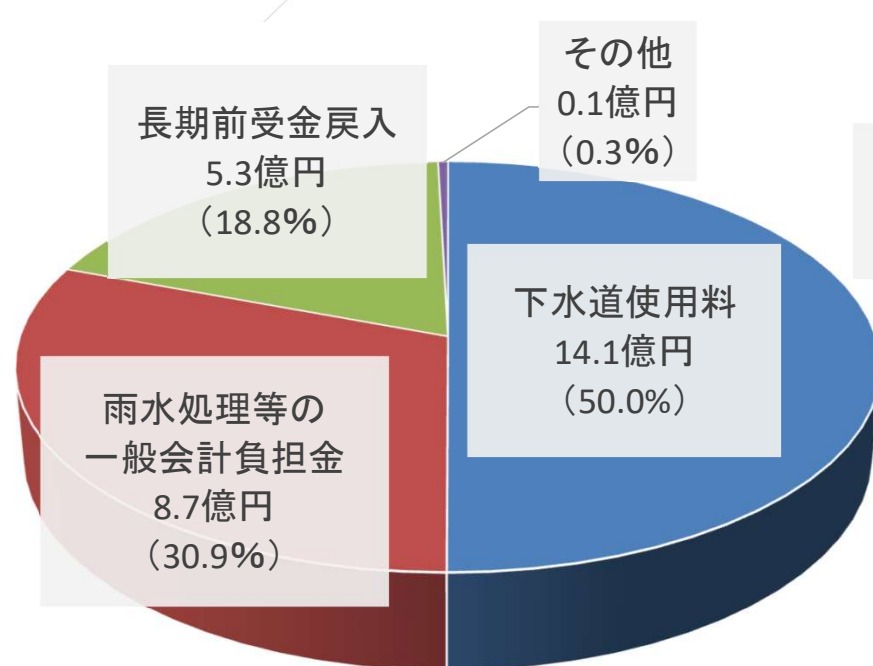
地方公営企業の経費は、一般会計で負担すべきものを除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない。

下水道事業では一般会計が負担すべき事業も行うため、これらの経費に使用料を充ててはならない。

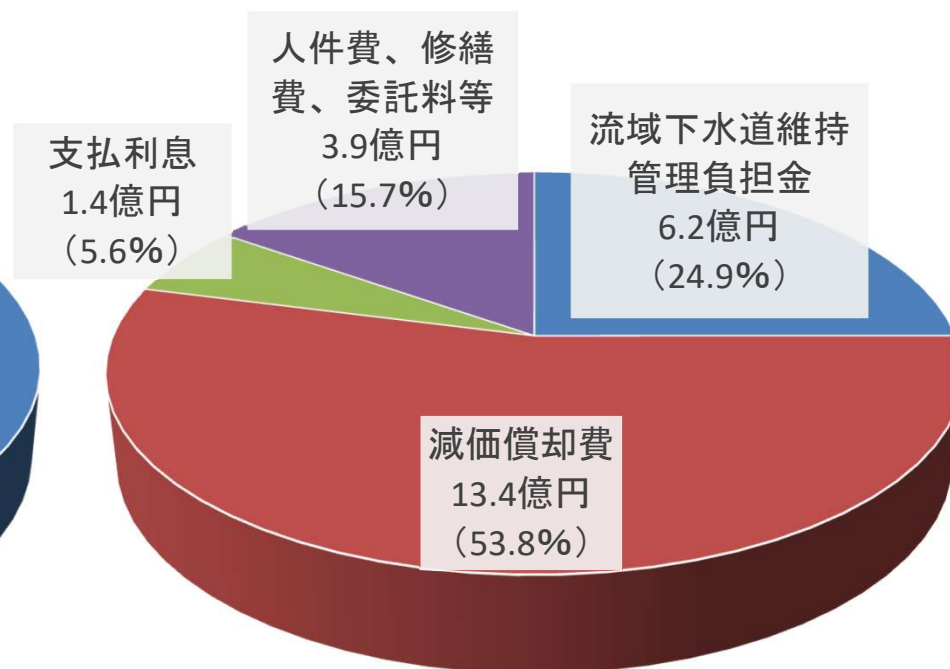
例：雨水処理に関する経費など

○下水道処理に関する経費は「適正な下水道使用料」で賄うことが原則であり、**独立採算が維持**できている状態が求められます。

収益的収支の内訳（R6決算）

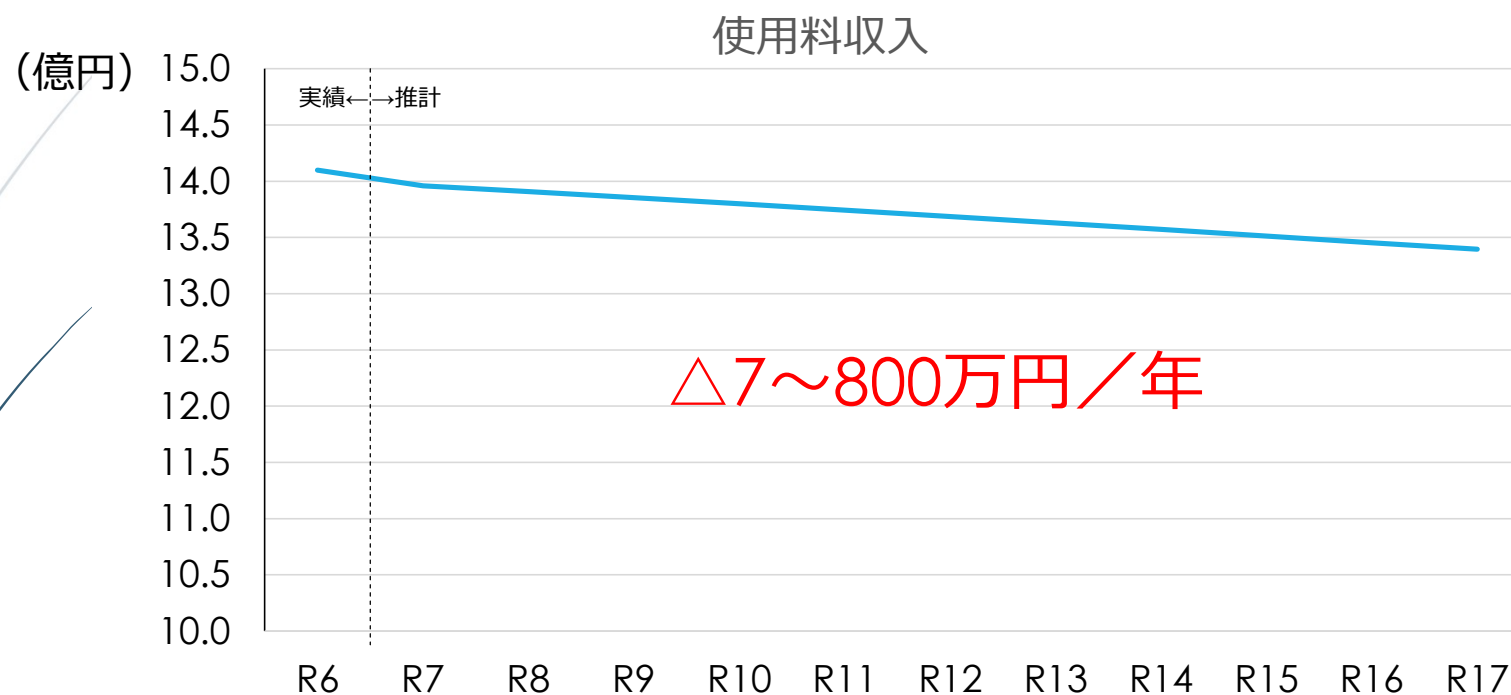


収益 28.2億円

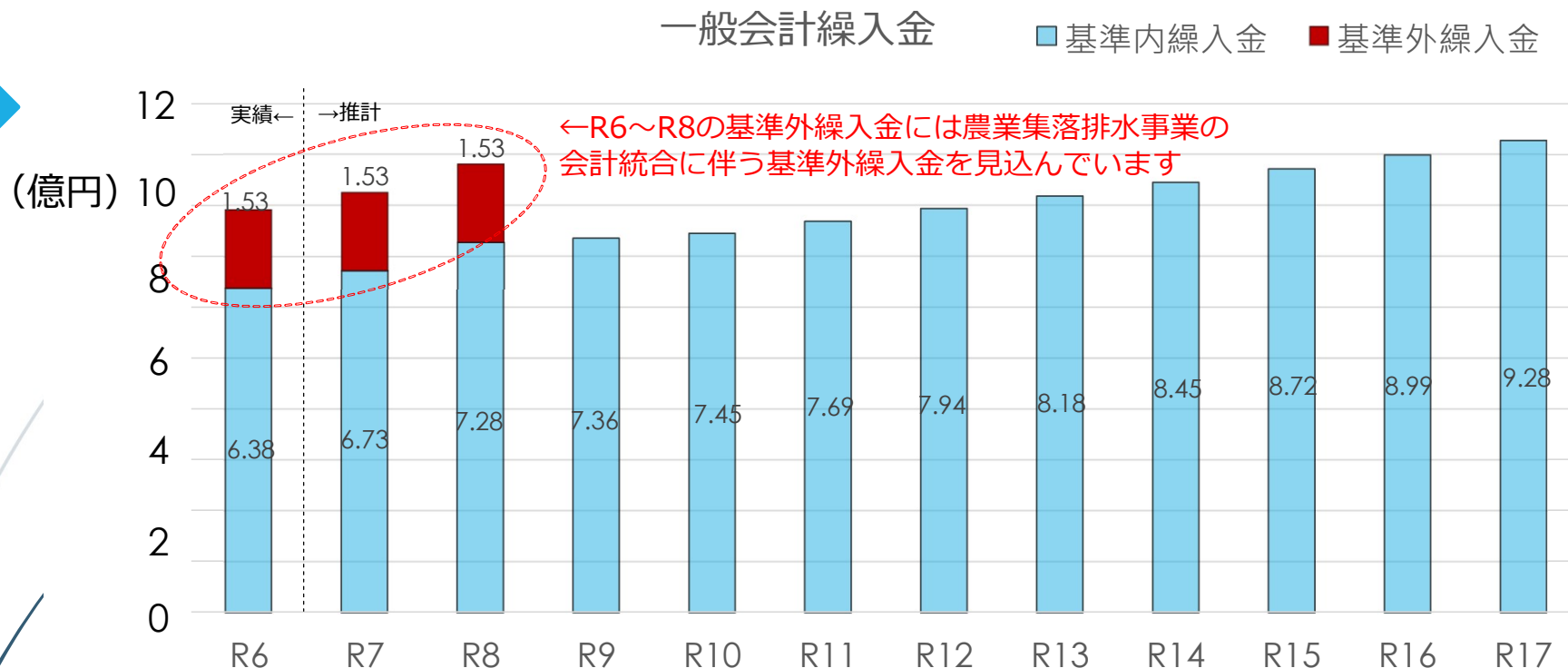


費用 24.9億円

収益の見通しについて



○使用料収入は人口減少及び節水機器の普及等の水需要の減少により減少傾向です。



○老朽化対策として更新事業を実施することから、繰入金は増加していく見込みです。

※可児市は整備費が高くなるが水質保全効果の高い分流式で下水道を整備しているため、その一定割合を公費（一般会計）から繰り出せることとなっているため増加する見込み

費用の見通しについて

○木曽川右岸流域下水道維持管理負担金の単価改定

R6 単価56円/m³から62円/m³に改定

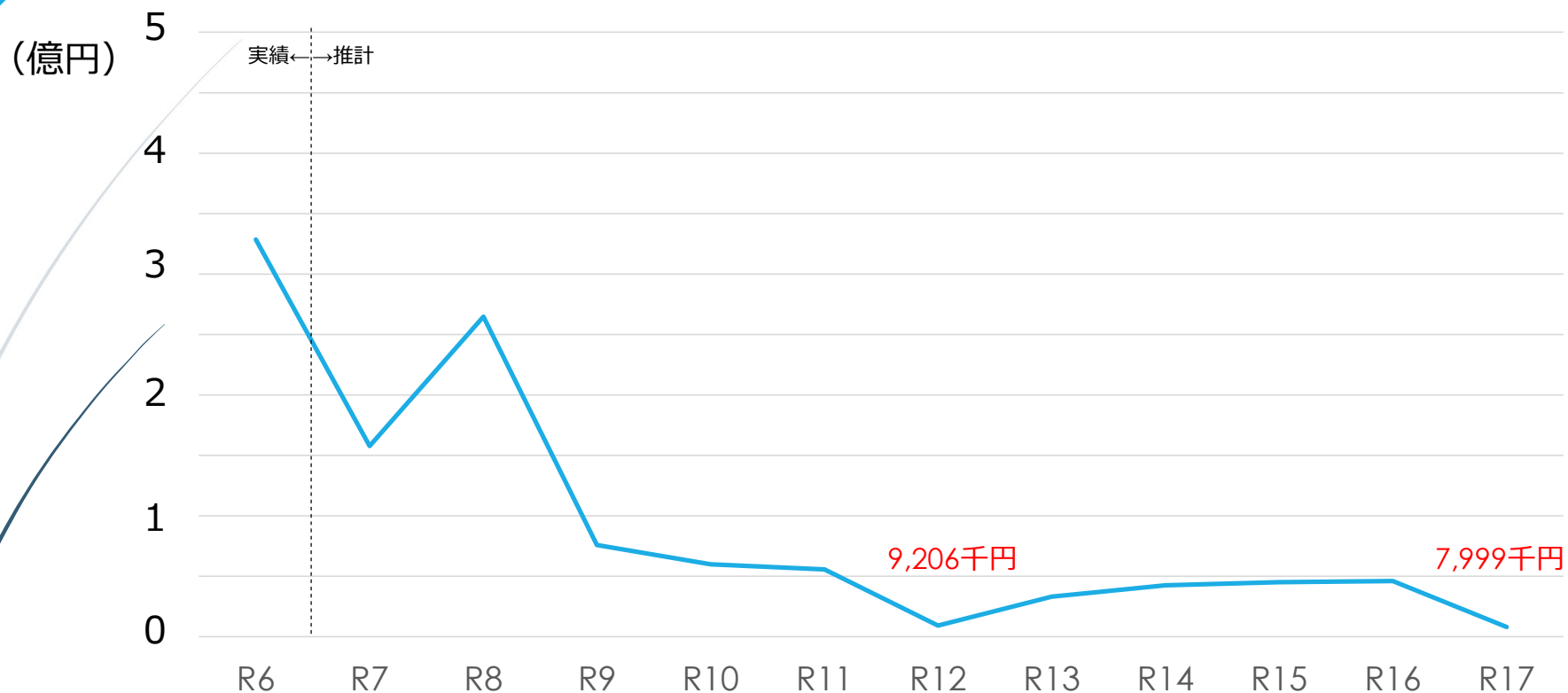
⇒R5比で+5,100万円（税込）

- ・単価改定は3～5年に一度
- ・物価や労務費等の上昇により増加の可能性

※維持管理負担金とは・・・流域下水道施設の維持管理に係る経費のうち、
関連市町が負担する費用

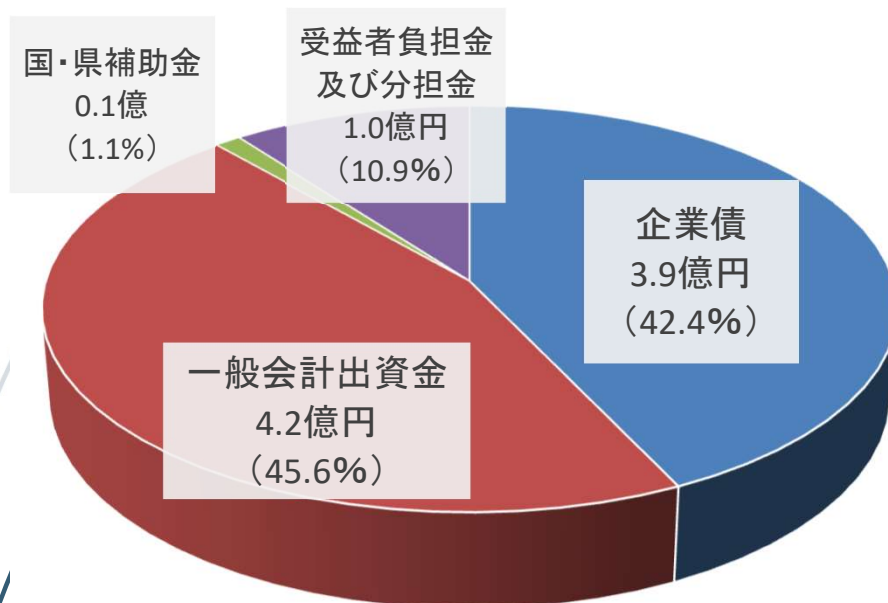
○減価償却費は、工事費の増加（資産の取得）により 増加する見込み

収益的収支推計結果



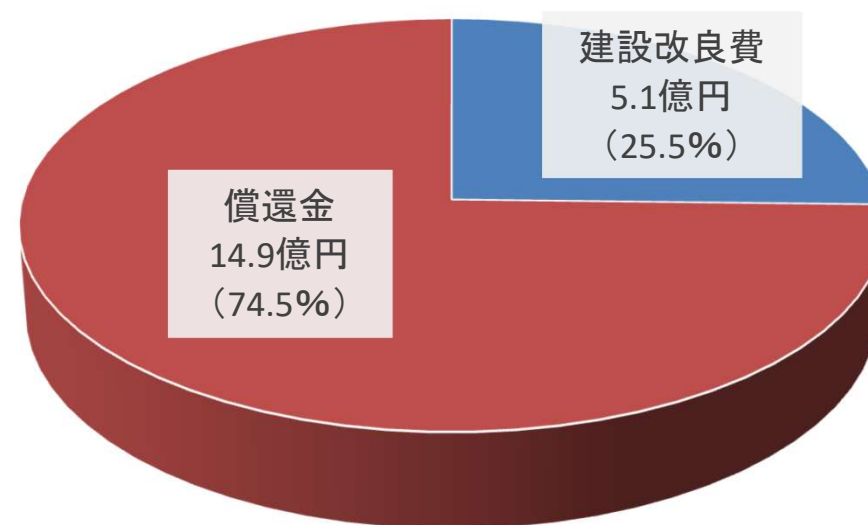
○収益的収支はR8～17年度において、単年度収支の黒字を確保することができる見通しです。

資本的収支の内訳（R6決算）



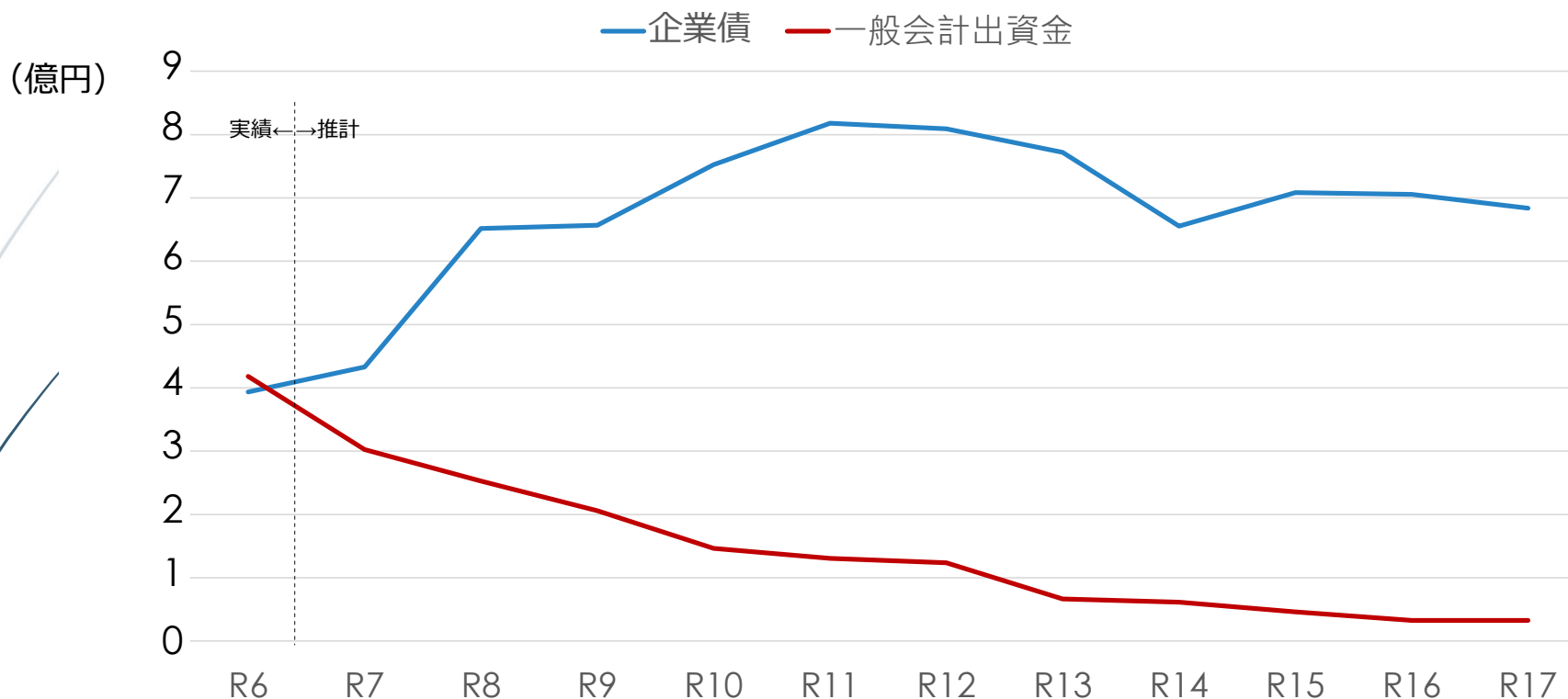
収入 9.2億円

※収入と支出の差△10.8億円は、
内部留保資金で補てんする。



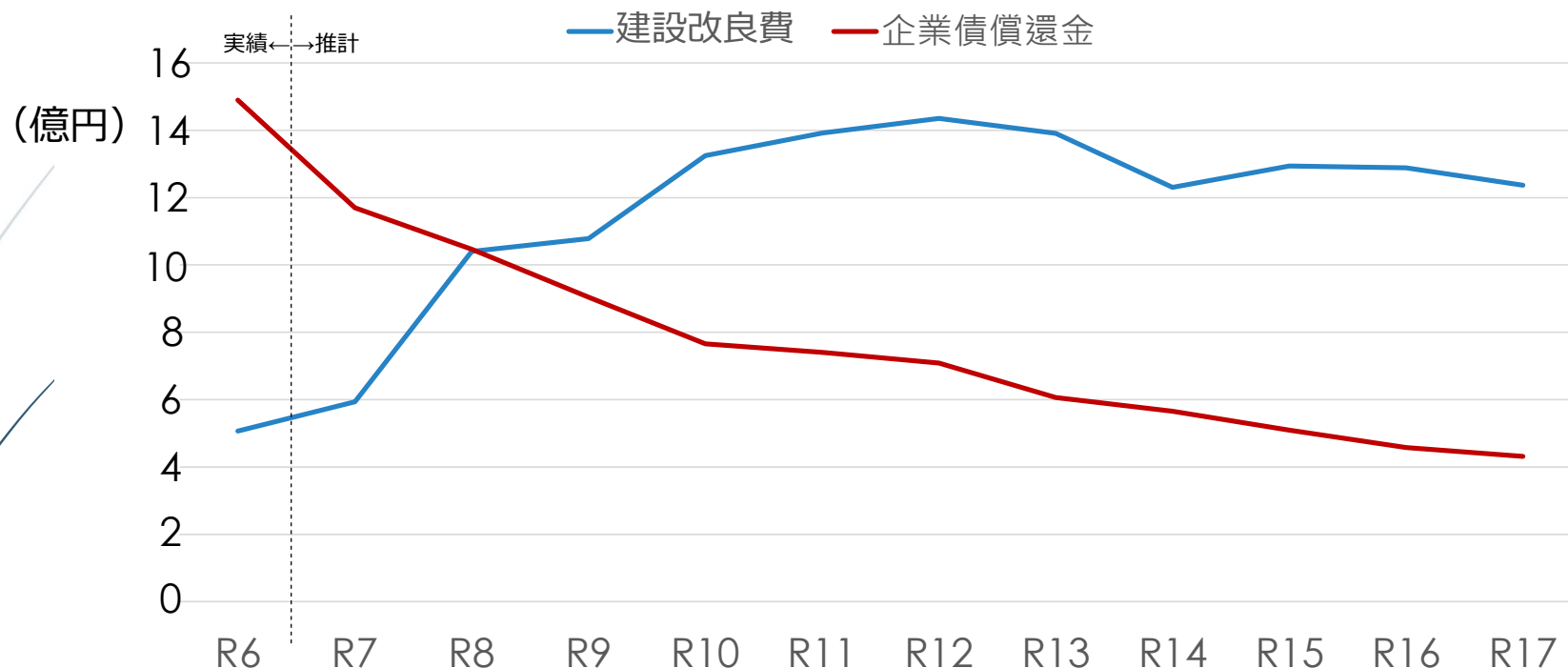
支出 20.0億円

収入の見通しについて



- 企業債借入額は建設改良費に伴って増減します。
- 企業債償還金の減少に伴って、一般会計出資金は減少していきます。

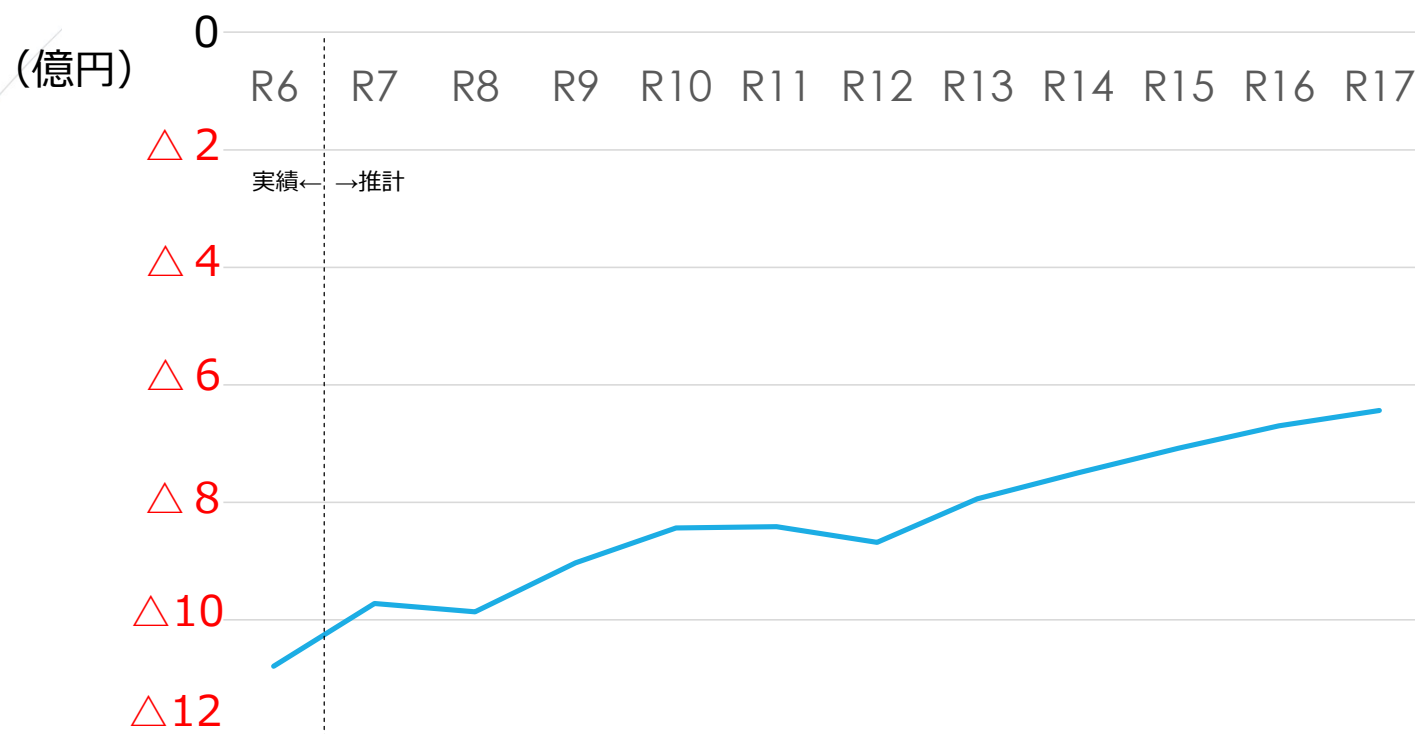
支出の見通しについて



○建設改良費は老朽管路の修繕・改築等に年間12～14億円必要となる見込みです。

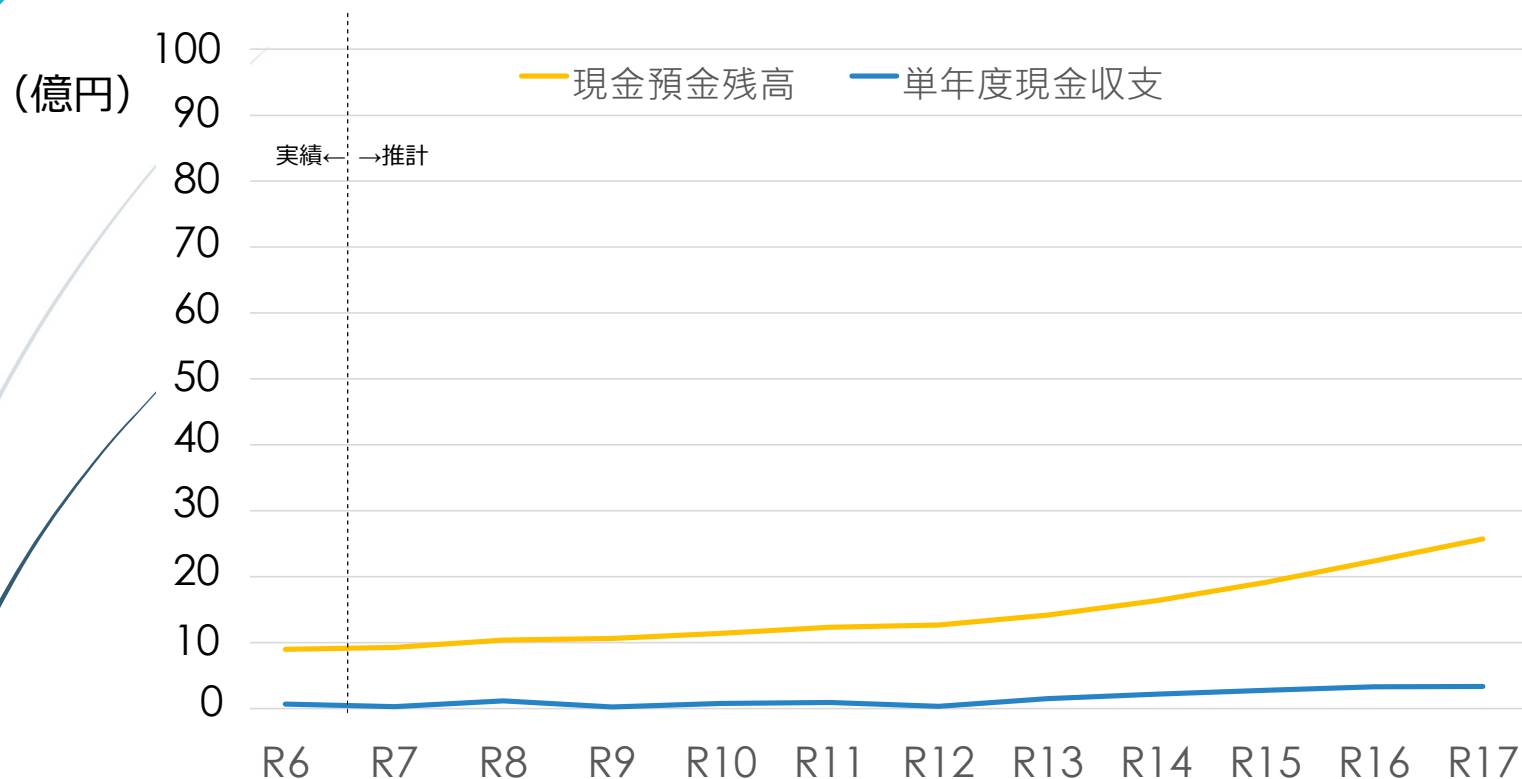
○企業債償還金は当初整備時に借り入れた企業債の償還が終了していくため、減少していきます。

資本的収支推計結果



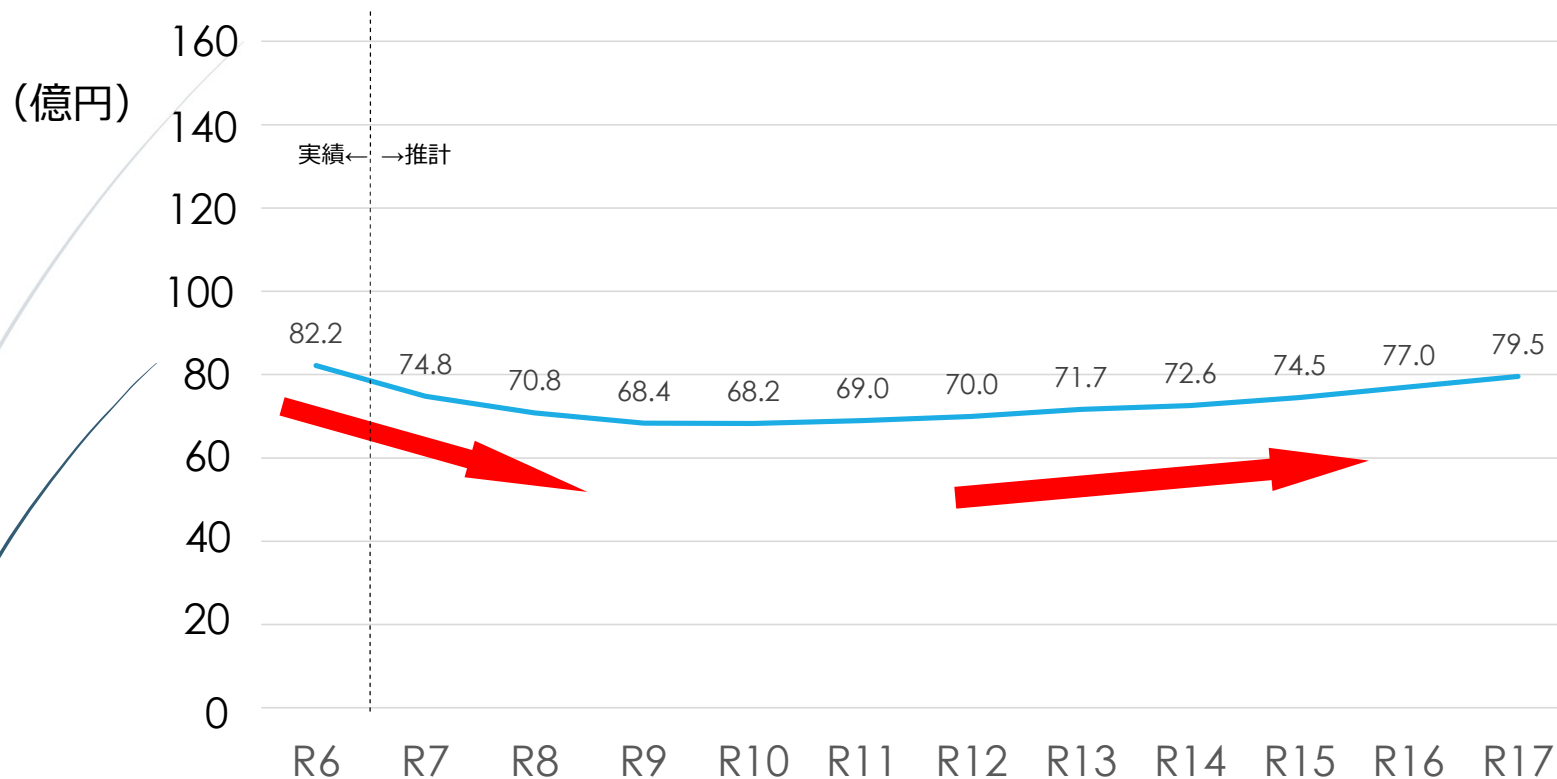
○資本的収支は企業債償還金の減少により、不足額が縮小していく見込みです。

単年度現金収支と現預金残高の推移



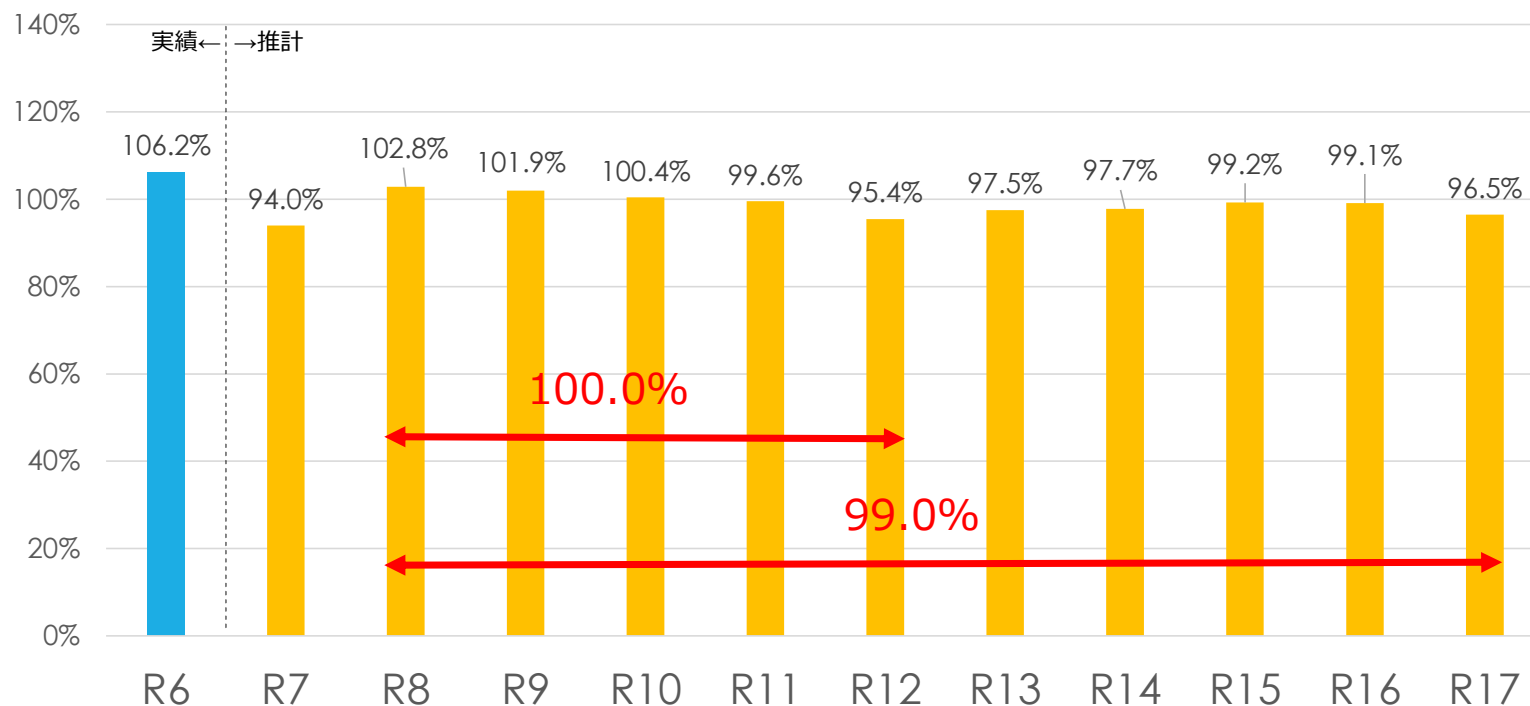
- 単年度現金収支は令和17年度まで黒字を確保できる見込みです。
現金預金残高は、令和17年度でおよそ26億円となる見込みです。

企業債残高の推移



○企業債残高は令和10年度までは減少していきますが、維持・修繕に対する新規借入のため、令和11年度以降は微増していく見込みです。

経費回収率の推移



○使用料算定期間において、汚水処理に必要な経費を使用料で賄うことができる経費回収率が平均100.0%となりました。
令和8～17年度平均では99.0%となりました。

井戸水等使用世帯における認定水量について

井戸水等使用世帯における認定水量とは

- 井戸水等を使用している場合は上水道使用の場合と異なり、メーターが設置されていないため、世帯人数により認定汚水量を定めて使用料算定を行っています。

上水道のみ使用世帯 ⇒ 上水道使用量（メーター設置） = 下水道使用量

世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人	5人を超え 1人増すごとに
1月当たりの認定水量	12m ³	19m ³	22m ³	24m ³	27m ³	3m ³

※併用世帯は認定水量と水道使用水量の多い方が汚水量となります。

（例）3人世帯の井戸併用世帯

月の水道使用量が20m³の場合⇒22m³が汚水量

月の水道使用量が30m³の場合⇒30m³が汚水量

認定水量の見直しについて

令和元年度の見直し内容

⇒ ・下水道使用料は据え置き

・水量算定における井戸水等使用世帯の認定水量を見直し

＜井戸水等使用世帯認定水量＞

世帯 人員	1人	2人	3人	4人	5人	5人を超え 1人増すごとに
改定前	16m ³	20m ³	26m ³	31m ³	34m ³	2m ³
改定後	12m ³	19m ³	22m ³	24m ³	27m ³	3m ³
比較	△4m ³	△1m ³	△4m ³	△7m ³	△7m ³	+1m ³

前回見直し時に算定した認定水量と直近3年間の使用量に乖離がないかを確認します。

認定水量の確認方法について

- 世帯人数ごとの水道平均月使用水量を算出
⇒ 現在の認定水量と比較

【条件】

- ・ 令和7年6月現在の可児市在住者
- ・ 対象月は令和4年4月から令和7年3月までの36ヵ月
- ・ 家事用のみを対象（事業系は除く）
- ・ 井戸使用者は対象外

世帯別平均使用料

全体の
98%

世帯人数	件数	水量合計	月数合計	全体平均	認定水量	
					四捨五入	現行
1	5,694	2,151,659	193,202	11.14	11	12
2	10,495	6,464,596	363,952	17.76	18	19
3	5,649	4,162,143	192,484	21.62	22	22
4	4,476	3,607,506	153,454	23.51	24	24
5	1,416	1,302,369	48,797	26.69	27	27
6	340	352,961	11,611	30.40	30	30
7	67	78,895	2,194	35.96	36	33
8	21	27,056	730	37.06	37	36
9	3	4,736	108	43.85	44	39
10	4	6,516	144	45.25	45	42
計・平均	28,165	18,158,437	966,676	18.78		

※ 5人世帯までで全体の98%を占める

※ 2～6人世帯までは1人増すごとに+2～4m³

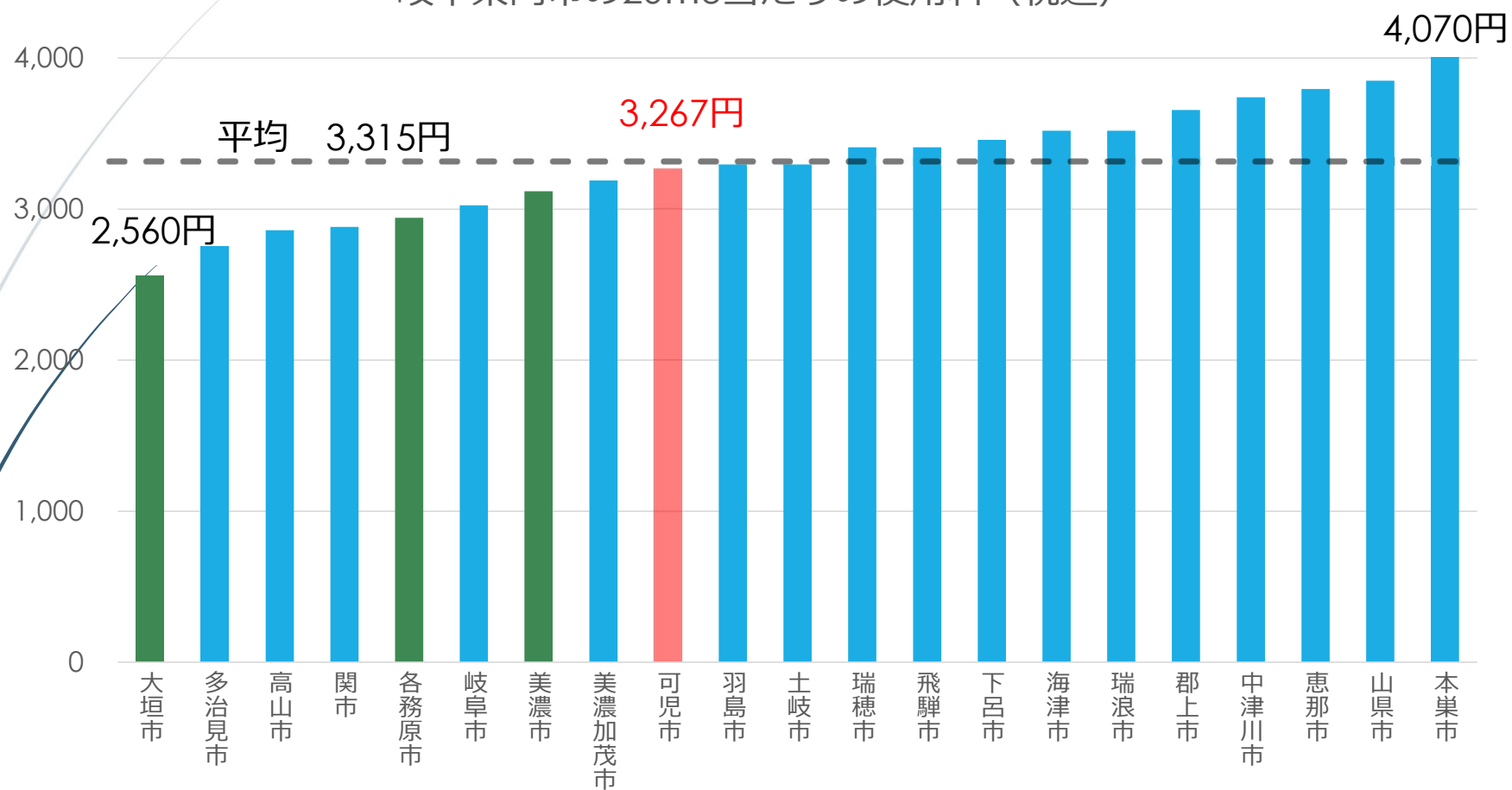
以降1人増すごとに
+3m³

県内団体との比較

県内市使用料比較

岐阜県内市の20m³当たりの使用料（税込）

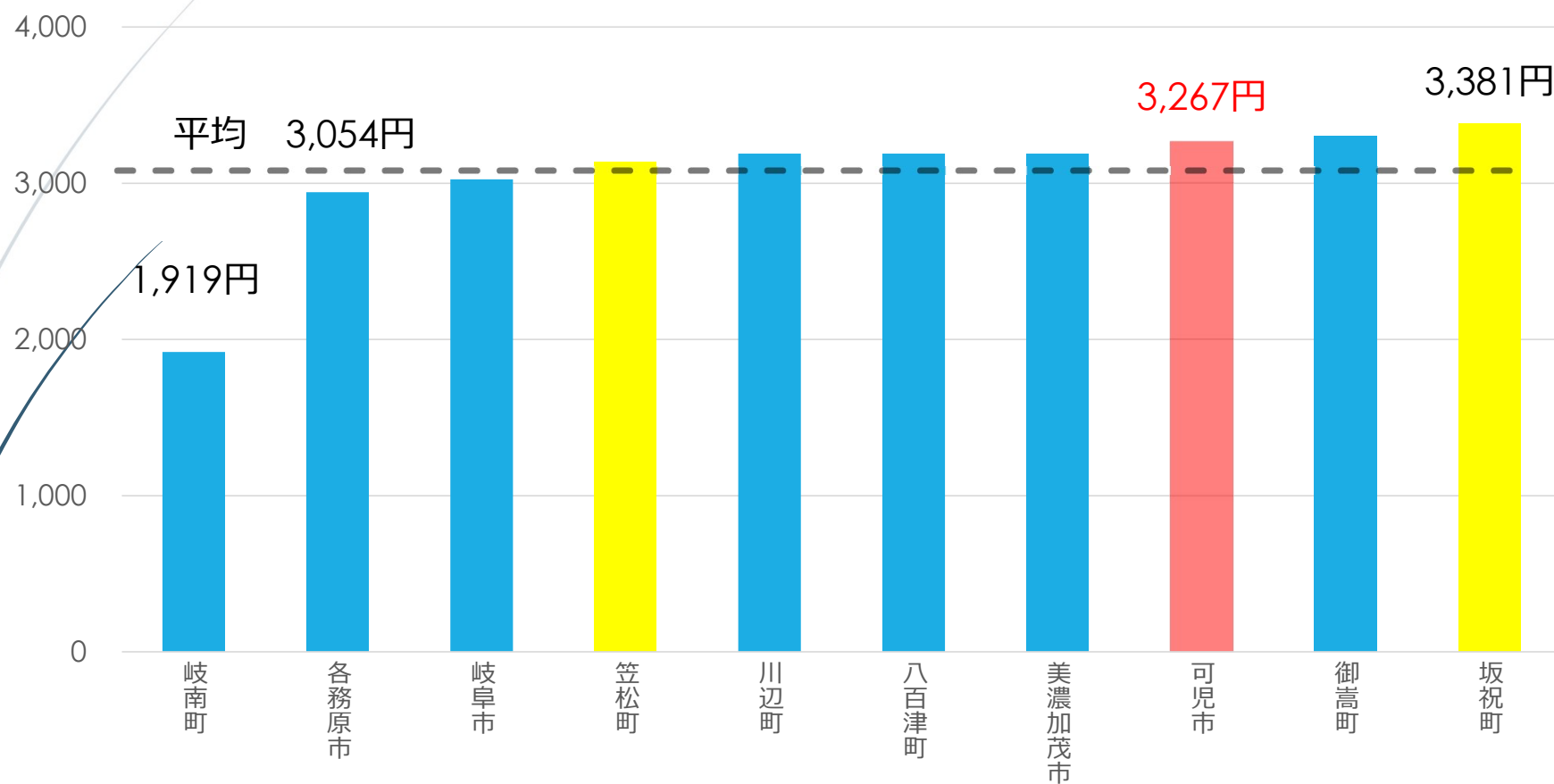
令和7年4月現在



流域構成市町使用料比較

流域構成市町の20m³当たりの使用料（税込）

令和7年4月現在



認定水量比較

令和7年4月現在
単位：(m3)

世帯人員	可児市	岐阜市	美濃加茂市	多治見市	瑞浪市	郡上市	御嵩町
1人	12	12	10	7	8	10	12
2人	19	19	18	13	16	19	17
3人	22	25	23	19	19	25	23
4人	24	27	27	23	22	31	28
5人	27	30.5	30	27	25	36	32
6人	↓	38	↓	↓	↓	40	↓
以降1人増すごと	3	3.5	2	3	3	3	2

※岐阜市のみ水道使用量+認定水量×0.8と認定水量のいずれが多い方で、
その他は水道使用量と認定水量のいずれが多い方で算定

次回のスケジュールについて

令和7年度開催スケジュール（案）

回数	開催予定	内容	審議、報告内容
第1回	令和7年7月31日	上下水道事業について	・可児市の上下水道事業の概要 ・公営企業会計、決算額の推移
第2回	令和7年8月～ 9月頃	諮問（適正な下水道使用料について） 井戸水等使用世帯における認定水量について 県内団体との比較	・今後10年間の収入と支出の見通し ・下水道使用料と併せた井戸水等認定水量の検討について
第3回	令和7年10～ 11月頃	適正な下水道使用料について 意見聴取、とりまとめ	・財政収支推計を基にした下水道使用料の検討 ・井戸水等認定水量の検討
第4回	令和7年11～ 12月頃	答申（案）検討及び経営戦略（案）説明	・答申（案）とりまとめ ・経営戦略（案）説明
第5回	令和7年12～ 令和8年1月頃	令和6年度決算、令和8年度 予算編成方針説明	・令和6年度決算説明、モニタリング ・令和8年度予算編成方針
		答申	